

変更箇所

是川地区

	案件	地番	地目	面積 (㎡)	転用目的 農振用途区分変更	農振区分名	地域計画の達成に 支障がない理由	変更案への 意見の有無	公告日
1	転用	大字是川字小田頭49-2の一部	畑	2,013 のうち 499	住宅	農振農用地外	自己所有地で地域に居住する者の日常生活上必要な施設であり、周囲の農地に悪影響を及ぼす可能性がないと見込まれるため	無し	R7.5.9
2	転用	大字是川字鴨平30-5 大字是川字鴨平31-1	畑 畑	12,018 8,947	系統用蓄電池設置	農振農用地外	周辺農地に影響を及ぼす恐れがない、また、目標地図に位置付けた者に対する農用地の利用の集積及び農用地の集団化に関する目標の達成に支障が生じないと判断したため	無し	R7.7.1